障害者自動車改造費助成事業について　R８.10版

自動車の移乗装置・車いす収納装置などを改造するための費用や、福祉車両の購入費用を、20万円を限度に助成します。



対象者

下記のいずれにも該当する障害者と同一世帯で、
その障害者の移動のために自動車の改造が必要な介護者

・横浜市内にお住まいの方
（改造完了時及び申請時）

・障害者本人自ら運転が不可能な方

・身体障害者手帳１～３級
（下肢・体幹機能障害）

・65歳未満で上記手帳を取得した方

・世帯の最多収入者の前年の所得金額が
特別障害者手当の所得制限限度額内
（詳しくはお問合せください。）

対象自動車

下記のいずれにも該当する自動車

・改造完了(購入)後、１年以内に申請された自動車

・普通自動車/小型自動車/軽自動車

・自動車検査証(車検証)の所有者欄が介護者または
同一世帯員（ローン会社・自動車販売会社も可）
※令和５年１月以降の自動車検査証は、
同時発行の「自動車検査証記録事項」に所有者欄の
記載があります。

・自動車検査証の使用者欄が介護者または
同一世帯員（障害者本人は不可）

助成額・対象経費

助成額
- 生活保護世帯および市民税非課税世帯 … 対象経費の10/10（上限20万円）
- その他の世帯 … 対象経費の 9/10（上限18万円）

※100円未満切捨て

対象①　座席の昇降・移乗・固定に要する移乗装置の改造費用
例）助手席・後部座席への移乗のためのステップやグリップの設置
助手席・後部座席の回転シートや昇降シートへの変更
助手席・後部座席への固定装置の設置
車いす・ストレッチャーの固定装置の設置
車いす・ストレッチャー用リフトやスロープの設置

対象②　車いす収納装置の改造費用
例）車いすを自動車の屋根の上に自動で積込む収納装置
車いすを後部座席やトランクに収納する際に補助となる室内クレーン
座席への移乗を補助しながら、車いすの収納も同時に電動で行う装置

対象③　上記の装備等が施されている福祉車両の購入費用
福祉車両の基となる標準仕様の車両本体価格（税抜・値引き後）と、
購入した福祉車両の本体価格（値引き後）との差額

※販売店等での設置工事を伴わない脱着可能品については助成対象外です。
※仲介手数料や出張費等は助成対象外です。

申請に必要なもの　☑　※詳しくは、別添の「申請書類チェックシート」をご確認ください。

□　申請書
□　身体障害者手帳の写し
□　自動車検査証(車検証)の写し
□　自動車検査証記録事項の写し※令和５年１月以降に発行された自動車検査証の場合のみ
□　運転免許証の写し※マイナ免許証の場合はマイナポータルかマイナ免許証読み取りアプリから読み取った免許情報の写し
□　（市外転入の方など）世帯全員分の所得を証明する書類※課税証明書等

＋

＜改造の場合＞
□　改造内容（装置・部品の商品名や型番）と価格が記載されている領収書、 請求書、納品書、注文書のいずれか※見積書は不可

＜福祉車両購入の場合＞
□　福祉車両の本体価格(値引き後)が記載されている領収書、請求書、納品書、注文書のいずれか
※見積書は不可
□　福祉車両の基となる標準仕様の車両本体価格（値引き後）が記載されている見積書等
□　(中古の福祉車両購入時のみ)購入した中古の福祉車両の新車本体価格（値引き後）が記載されている見積書等

申請先

お住まいの区の区役所の高齢・障害支援課（障害児の場合は、区役所のこども家庭支援課）

【申請してから支給までの流れ】
区に申請　→　決定通知書受理　→　請求書を市に送付　→　受給
（目安）　（1~2か月）　（2週間以内）　（1か月）

各区役所　福祉保健センター　（*は障害児の担当の番号）

区	TEL	FAX	区	TEL	FAX
鶴見	510 – 1847 *510 – 1839	510 – 1897 *510 – 1887	金沢	788 – 7849 *788 – 7772	786 – 8872 *788 – 7794
神奈川	411 – 7114 *411 – 7113	324 – 3702 *321 – 8820	港北	540 – 2237 *540 – 2320	540 – 2396 *540 – 2426
西	320 – 8417 *320 – 8402	290 – 3422 *322 – 9875	緑	930 – 2433 *930 – 2432	930 – 2310 *930 – 2435
中	224 – 8165 *224 – 8171	224 – 8159	青葉	978 – 2453 *978 – 2457	978 – 2427 *978 – 2422
南	341 – 1141 *341 – 1152	341 – 1144 *341 – 1145	都筑	948 – 2316 *948 – 2321	948 – 2490 *948 – 2309
港南	847 – 8459 *847 – 8457	845 – 9809 *842 – 0813	戸塚	866 – 8463 *866 – 8468	881 – 1755 *866 – 8473
保土ケ谷	334 – 6384 *334 – 6353	331 – 6550 *334 – 6393	栄	894 – 8068 *894 – 8959	893 – 3083 *894 – 8406
旭	954 – 6128 *954 – 6117	955 – 2675 *951 – 4683	泉	800 – 2485 *800 – 2448	800 – 2513 *800 – 2524
磯子	750 – 2416 *750 – 2439	750 – 2540	瀬谷	367 – 5715 *367 – 5703	364 – 2346 *367 – 2943
横浜市役所　健康福祉局　障害自立支援課				671 – 2401	671 – 3566